

2023年10月号

多文化共生情報广场信息报

◇发行:东大阪市多文化共生情報广场(每月发行1次)

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 市役所16階

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



← 希望通过电子邮件阅读多文化共生情報广场信息报时, 请扫码。

育儿家庭生活支援特别补助金(双亲家庭)

◆需要申请的人: 正在抚养对象年龄的儿童

- ① 2022年居民税为课税, 2023年居民税为非课税的人群中, 在2023年尚未接受本补助金的单亲家庭, 或双亲家庭的人士。
- ② 居民税为课税的育儿家庭由于受食品费用等物价上涨的影响, 导致家庭财务状况突然发生变化, 收入减少至相当于居民税非课税的人※去年4月1日以后从其他城市迁入的人, 已从迁入前的市镇村领取了该补助金的人除外(一年仅限一次)。

◆对象年龄: 从2005年4月2日(特别儿童抚养津贴等的对象儿童为2003年4月2日)到2024年2月29日之间出生的儿童

◆支付金额: 每位儿童5万日元

◆支付手续:

- ①的人需要提交申请书。
- ②的人需要提交申请书, 以及今年1月份以后的工资明细等, 能够确认1个月收入的文件。如果确定申请人及其配偶均具有相当于非课税的收入, 则将支付补助金。

◆无需申请的人: ▷今年3月已领取儿童津贴的单亲家庭的人(已于5月29日支付完毕)▷已领取去年的育儿家庭生活支援特别补助金(双亲家庭)的人(5月31日支付完毕)※两项都符合的情况下, 只支付单亲家庭部分。

咨询处: 市育儿家庭生活支援特别补助金咨询中心

TEL 06-4309-3224 / FAX 06-4309-3225

子育て世帯生活支援特別給付金(ふたり親世帯分)

◆申請が必要な方: 対象年齢の児童を養育している

①令和4年度住民税が課税で、令和5年度住民税から非課税となった方のうち、まだ令和5年度に本給付金のひとり親世帯分もしくはふたり親世帯分給付を受けていない方

②住民税が課税されている子育て世帯の方で食費などの物価高騰の影響により家計が急変し、住民税非課税相当に収入が減少している方 ※昨年4月1日以降に他市から転入された方で、転入前市町村からすでに同給付金を受給済みの方を除きます(年度内1回限り)

◆対象年齢: 平成17年4月2日(特別児童扶養手当などの対象児童は、平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に出生した児童

◆給付額: 児童1人当たり5万日元

◆給付手続き: ①の方は申請書の提出が必要。②の方は申請書および今年1月分以降の給与明細書など1か月分の収入のわかる書類が必要。申請者・配偶者ともに非課税相当の収入であると審査されれば給付となります。

◆申請が不要な方: ▷今年3月分の児童扶養手当を受給しているひとり親の方(5月29日に支給済み)▷昨年度の子育て世帯生活支援特別給付金(ふたり親世帯分)を受給した方(5月31日支給済み)※両方に該当する場合はひとり親世帯分のみ支給。

問合せ先: 子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター

请务必缴纳国民健康保险 后期老年人医疗保险的保险费

国民健康保険・後期高齢者医療保険 保険料は必ず納めましょう

保险费的缴纳期限是每月月底, 忘记缴纳的人, 请及时前往医疗保险室保险课或行政服务中心缴费。

从周一~周五的9点~17点30分(休息日、节假日除外)的时间段进行缴纳咨询。请携带保险料决定通知书(纳付书)或保险证前来咨询。不过, 在行政服务中心不进行缴纳咨询。

保険料の納期限は毎月末です、納め忘れての方は、速やかに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。

月曜日~金曜日9時~17時30分(祝日を除く)に納付相談をおこなっています。保険料決定通知書(納付書)または被保険者証を持ってお越しください。なお、行政サービスセンターでの納付相談はできません。

| | |
|---|--|
| <p>◆休日缴纳咨询</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 时间：10月28日（周六）9:00-12:00 ・ 地点：市役所本馆2楼医疗保险室保险料课 | <p>◆休日納付相談</p> <p>時間：10月28日（土）9時～12時</p> <p>場所：市役所本庁舎2階医療保険室保険料課</p> |
|---|--|

咨询处：保险料课 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

問い合わせ先：保険料課

发送国民健康保险 新的国民健康保险证

国民健康保険 新たな 国民健康保険証を送付

新的国民健康保险证（绿色）将于9月底以简易挂号信寄给户主。请确认所记载的姓名、地址、出生日期等信息是否有误。保险证的有效期限原则上到明年10月31日（周四）。

另外，75岁的人士，因为自生日起转换到后期老年人医疗制度，所以有效期为生日的前一天。老年人医疗的保险证在75岁生日的前一个月邮寄给大家。

简易挂号信，将亲手交给本人或其家人（需要签收印）。如果不在家时，会在邮局保存大概1周，然后退回给医疗保险室资格给付课。旧的保险证（棕色）请自行废弃，或交还给医疗保险室资格给付课，或行政服务中心。

新しい国民健康保険証（緑色）を、9月末に簡易書留郵便で世帯主宛に送付します。名前や住所、生年月日など記載内容に間違いがないかを確認してください。保険証の有効期限は原則来年10月31日（木）までです。

なお、75歳になる方は誕生日からは後期高齢者医療制度に移行するため、誕生日の前日が有効期限です。後期高齢者医療の被保険者証は75歳の誕生月の前月に郵送します。

簡易書留郵便は、本人または家族に直接手渡しします（受領印か署名が必要）。不在の場合は、郵便局に1週間程度保管された後、医療保険室資格給付課に差し戻されます。古い保険証（茶色）は、ご自身で廃棄するか、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターに返却してください。

咨询处：资格给付课 TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

問い合わせ先：資格給付課

市民税・府民税第3期的缴纳期限为10月31日

市民税・府民税第3期分納期限は10月31日

请在缴纳期限前在受理市税的金融机构或邮局缴纳市民税・府民税。印有条形码的付款单还可以在便利店或使用智能手机支付应用程序来支付。如果因余额不足等原因无法转款时，日后将发送付款单（催促信）。这种情况下可能需要支付滞纳金，请务必注意。此外，为付款困难的人提供节假日和夜间的付款咨询。

市民税・府民税は、納期限までに市税取扱金融機関や郵便局で納めてください。バーコードの印字されている納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでの納付も可能です。残高不足などで引落しができなかった場合、後日納付書（督促状）を送付します。この場合延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。また、納付が困難な方を対象に、休日・夜間納付相談を行います。

◆窗口咨询

- ・ 时间：10月28日（周六）9:00-12:00
- ・ 地点：市役所本馆3楼纳税课
- ・ 需携带物品：纳税通知书、身份证明文件

◆电话咨询

- ・ 时间：10月26日（周四）17:30-20:00
- 10月28日（周六）9:00-12:00・13:00-16:00

◆窓口での相談

- ・ 時間：10月28日（土）9時～12時
- ・ 場所：市役所本庁舎3階納税課

・ 持ち物：納税通知書、本人確認書類をご持参ください

◆電話による相談

- 時間：10月26日（木）17時30分～20時、10月28日（土）9時～12時・13時～16時

咨询处：纳税课 TEL 06-4309-3148/ FAX 06-4309-3808

問い合わせ先：納税課